

学童保育クラブ育成料のあり方検討について

1 経緯

(1) 子ども・子育て会議での検討

2016年度に「町田市子ども・子育て会議」のワーキングチームとして「育成料あり方検討部会」が設置され、部会での提言に基づいて2018年度に改定を行いました。

前回の検討の中で、今後の育成料のあり方見直しは、社会の経済的な動向を考慮して、概ね3～5年程度で行うことが望ましいという意見がありました。

この意見を受け、2021年度に検討を行うとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、2024年度の子ども・子育て会議で検討を行うこととなりました。

提言1

学童保育サービスを安定的・継続的に提供しつつ、サービスの充実を行うためにも、育成料の利用者負担割合を引き上げる(※1)ことが望ましい。

※1 現行の17.6%→22.5%程度

提言2

育成料は、所得の低い世帯に配慮した、「応能負担」の考え方を取り入れた料金に設定することが望ましい。また、多子世帯についても引き続き配慮することが望ましい。

(2) 育成料の見直し

町田市の学童保育クラブ事業は、1999年度に月額5,000円で有料化されました。2005年度には、1小学校区1学童保育クラブの目標達成に向けて新設や移転を行うなど、保育環境の改善のため、月額6,000円に改定しました。

2018年度には「育成料あり方検討部会」での提言に基づいて、受益者(利用者)負担割合の引き上げのために月額9,000円に改定するとともに、「応能負担」の考え方を拡大して、所得段階に応じた減免制度の細分化や多子世帯への配慮を行いました。

■表1 町田市学童保育クラブ育成料の受益者負担割合の推移

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
17.6%	18.3%	18.0%	21.3%	22.0%	17.9%	19.8%	20.6%

■表2 世帯区分別育成料の変遷

世帯区分	1999年度～	2005年度～	2018年度～
市民税非課税世帯	0円	0円	0円
市民税均等割のみ課税世帯		3,000円	3,000円
市民税所得割額 48,600円未満世帯			3,000円
市民税所得割額 48,600円以上 60,000円未満世帯	5,000円		6,000円
市民税所得割額 60,000円以上 162,000円未満世帯		6,000円	7,000円
市民税所得割額162,000円以上 313,000円未満世帯			8,000円
市民税所得割額313,000円以上世帯			9,000円
同一世帯2人目以降	2,500円	3,000円	3,000円
			1,500円

2 町田市の学童保育クラブ事業の現状

(1) 入会児童数

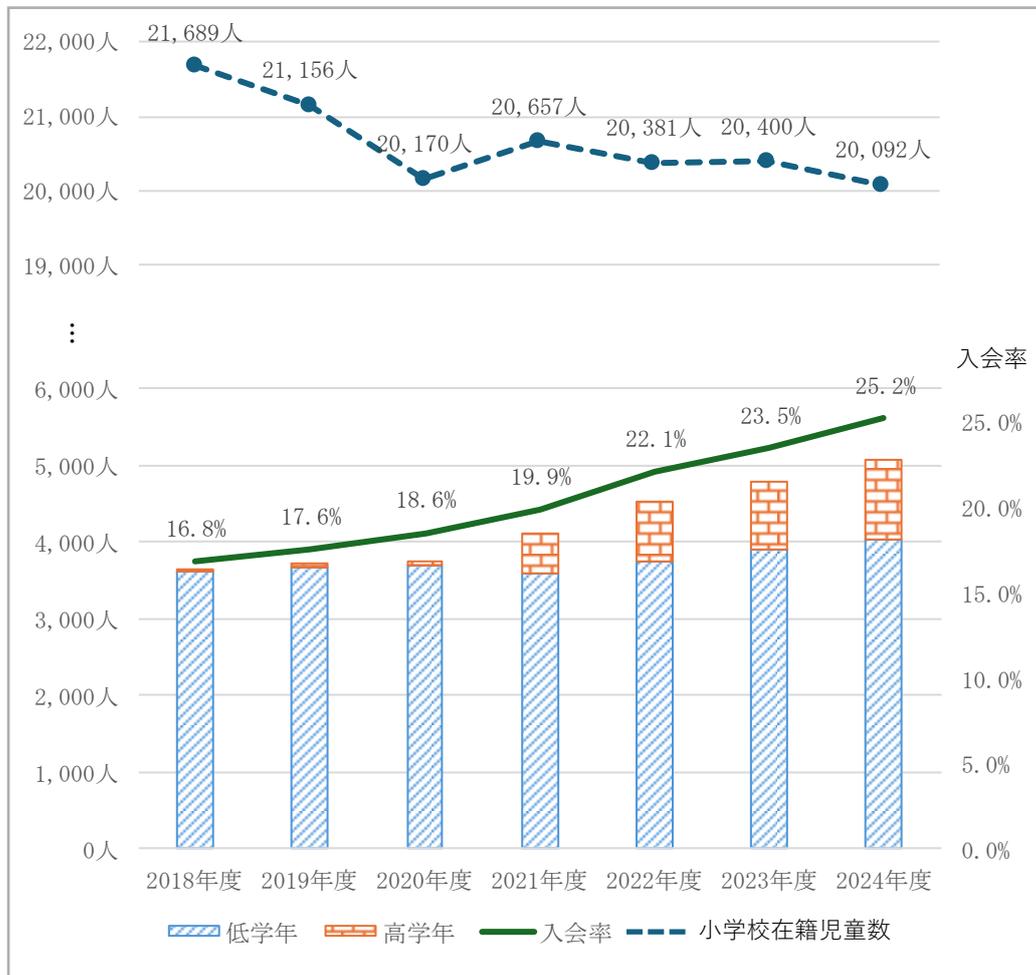
町田市の学童保育クラブは、1963年に公設公営の2箇所から始まり、2024年4月時点では、市内42箇所において小学校1年生から6年生まで5,070人を受け入れています。

小学校在籍児童数が減少傾向である一方で、入会率の上昇により、学童保育クラブへの入会児童数は増加しています。

■表3 学童保育クラブ入会児童数と入会率の推移

	小学校在籍児童数			学童入会児童数			入会率		
	低学年	高学年	全学年	低学年	高学年	全学年	低学年	高学年	入会率
2018年度	10,649人	11,040人	21,689人	3,619人	33人	3,652人	34.0%	0.3%	16.8%
2019年度	10,350人	10,806人	21,156人	3,676人	44人	3,720人	35.5%	0.4%	17.6%
2020年度	10,003人	10,167人	20,170人	3,697人	45人	3,742人	37.0%	0.4%	18.6%
2021年度	9,919人	10,738人	20,657人	3,589人	518人	4,107人	36.2%	4.8%	19.9%
2022年度	9,922人	10,459人	20,381人	3,755人	758人	4,513人	37.8%	7.2%	22.1%
2023年度	9,965人	10,435人	20,400人	3,893人	898人	4,791人	39.1%	8.6%	23.5%
2024年度	9,780人	10,312人	20,092人	4,026人	1,044人	5,070人	41.2%	10.1%	25.2%

■図1 学童保育クラブ入会児童数と入会率の推移



(2) 育成料

町田市の学童保育クラブの育成料は月額9,000円です。世帯の所得等に応じた減免制度があり、応益負担の考えを取り入れた料金設定となっています。

減免申請をしなかった世帯を除く育成料別の人数は、月額8,000円の児童がもっとも多く、次いで月額7,000円の世帯が多くなっています。

■表4 世帯区分別育成料 (2023年7月時点)

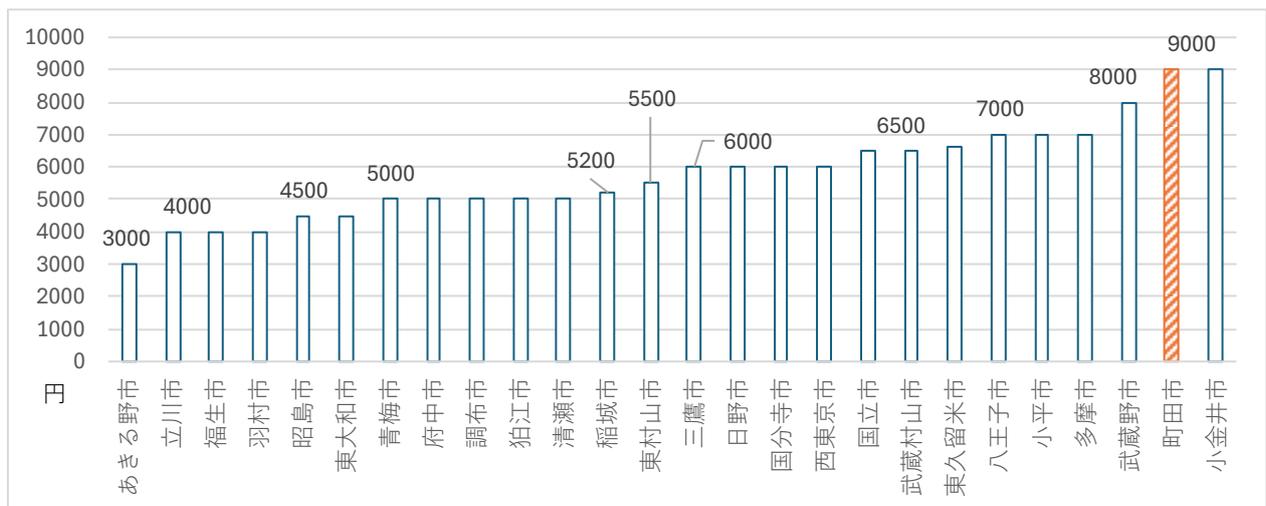
	世帯区分	育成料	児童数	割合
1	市民税非課税世帯	0円	391人	9.2%
2	市民税均等割のみ課税世帯及び 市民税所得割額48,600円未満世帯	3,000円	279人	6.6%
3	市民税所得割額 48,600円以上60,000円未満世帯	6,000円	69人	1.6%
4	市民税所得割額 60,000円以上162,000円未満世帯	7,000円	774人	18.2%
5	市民税所得割額 162,000円以上313,000円未満世帯	8,000円	1,040人	24.4%
6	市民税所得割額 313,000円以上世帯	9,000円	751人	17.6%
7	減免申請なし	9,000円	954人	22.4%
同一世帯2人目以降		1,500円	27人	
		3,000円	451人	

3 他市との比較

(1) 育成料の比較

町田市の育成料は、多摩26市の中で、小金井市とともに一番高い金額となっています。

■図2 多摩26市における育成料比較



(2) 減免制度の比較

生活保護世帯や市町村民税非課税世帯、世帯で2人目以降の児童等を対象とした減免制度は、町田市が他市と比較して充実しています。

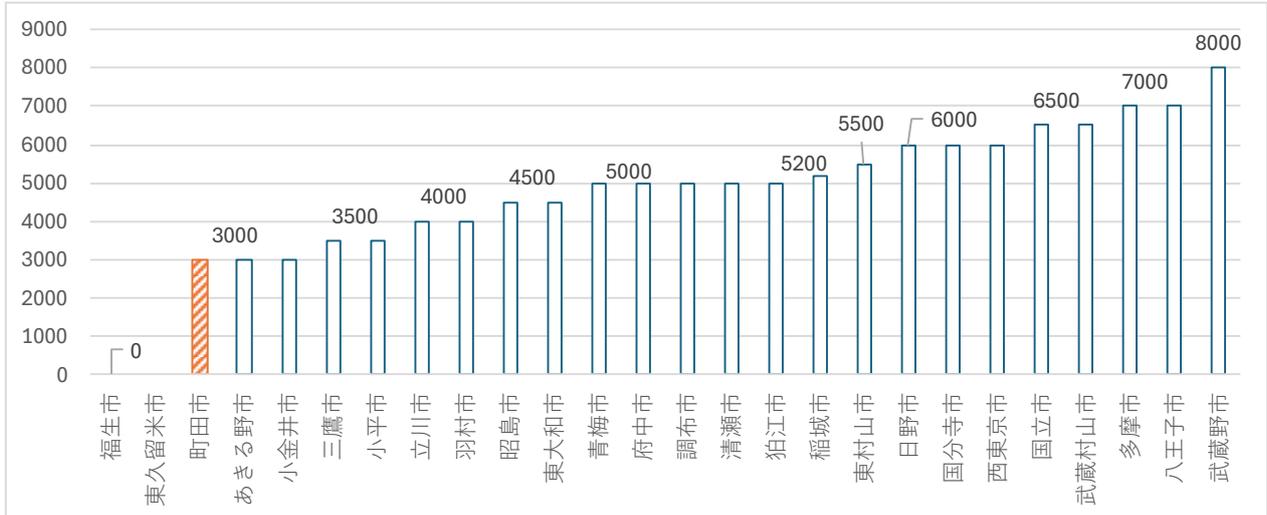
■表5 多摩26市の育成料減免状況

	自治体	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯	市民税均等割世帯	月途中入退会	2人目以降	(参考) 育成料
1	八王子市	○	—	—	○	○	7,000円
2	立川市	○	—	—	—	○	4,000円
3	武蔵野市	○	○	—	—	○	8,000円
4	三鷹市	○	○	○	—	○	6,000円
5	青梅市	○	○	—	○	○	5,000円
6	府中市	○	○	—	—	○	5,000円
7	昭島市	○	○	—	—	○	4,500円
8	調布市	○	○	—	—	○	5,000円
9	町田市	○	○	○	○	○	9,000円
10	小金井市	○	○	○	○	—	9,000円
11	小平市	○	○	○	—	○	7,000円
12	日野市	○	○	—	○	○	6,000円
13	東村山市	○	○	—	—	○	5,500円
14	国分寺市	○	○	—	○	○	6,000円
15	国立市	○	○	—	—	○	6,500円
16	福生市	○	○	○	—	○	4,000円
17	狛江市	○	○	—	—	—	5,000円
18	東大和市	○	○	—	—	○	4,500円
19	清瀬市	○	○	—	—	○	5,000円
20	東久留米市	○	○	○	—	○	6,600円
21	多摩市	○	○	—	—	○	7,000円
22	稲城市	○	○	—	—	○	5,200円
23	羽村市	○	○	—	—	○	4,000円
24	あきる野市	○	○	—	○	—	3,000円
25	西東京市	○	○	—	○	○	6,000円
26	武蔵村山市	○	—	—	—	○	6,500円

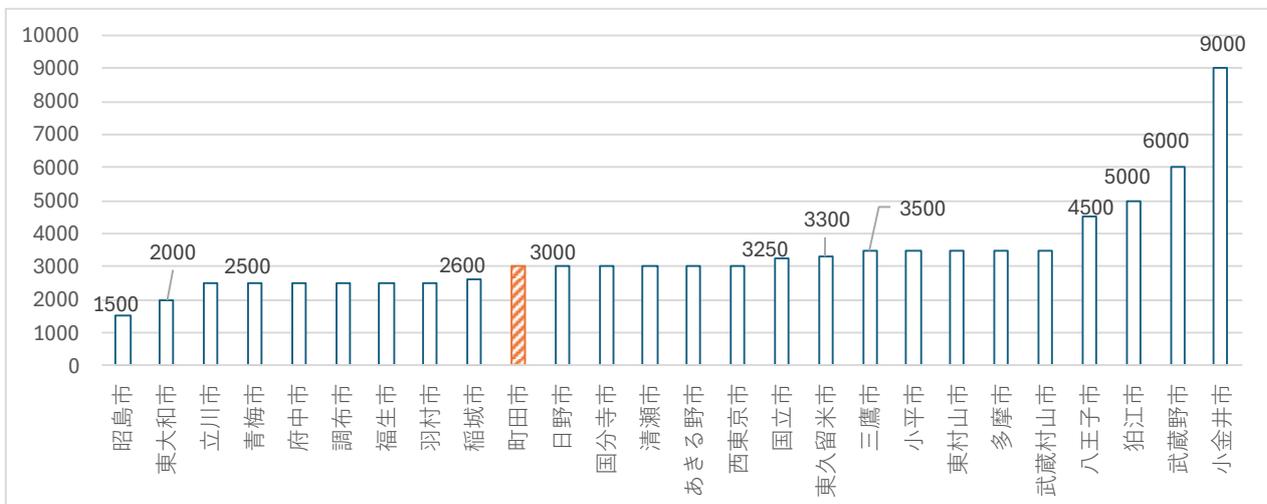
(3) 減免制度を適用した育成料の比較

減免制度を適用した際の町田市の育成料は、多摩26市と比較して低い金額となっており、所得の低い世帯や多子世帯に配慮した料金設定になっています。

■ 図3 多摩26市における市民税均等割のみ課税世帯の育成料比較



■ 図4 多摩26市における同一世帯2人目以降の育成料比較



5 受益者負担割合について

(1) 算出方法について

町田市の受益者負担割合は、『「総費用」に対する「利用料金収入」の割合』で算出しています（P. 1 表1参照）。学童保育クラブの育成料のあり方検討にあたっては、より精度の高い議論を行うため、『「総費用」から国や都から交付されている補助金を除いた後の金額に対する「利用料金収入」の割合』について算出を行いました。

町田市の「受益者負担の適正化に関する基本方針」において、学童保育クラブ育成料の受益者負担割合は、50%が適正とされています。今後の検討においては、国・都補助金を加味した方法で算出した受益者負担割合を用いて検討していきたいと思っております。

(2) 算出結果

2015年度の受益者負担割合は25.7%と低い割合となっておりますが、補助金の増加により、2022年度には43.9%まで上昇しています。

■表6 国・都補助金を加味した受益者負担割合の計算

単位：千円

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
費用(A) ※1	1,313,549	1,225,543	1,281,321	1,321,119	1,392,856	1,421,934	1,498,429	1,659,886
収入(B) ※2	453,086	441,954	481,666	557,380	664,679	761,712	784,386	846,210
収支(A-B=C)	860,463	783,589	799,655	763,739	728,177	660,222	714,043	813,676
利用料金収入(D)	220,991	236,726	258,931	290,540	299,063	248,656	323,062	357,132
受益者負担割合(D/C)	25.7%	30.2%	32.4%	38.0%	41.1%	37.7%	45.2%	43.9%

※1：人件費、物件費、維持補修費を計上しています。

※2：国庫補助金、都補助金を計上しています。

6 現状のまとめ

- ・前回の見直しで、学童保育サービスを安定的・継続しつつサービスの充実を行うため、また所得の低い世帯や多子世帯に配慮するための料金改定を行いました。
- ・見直しにより、他市と比較して、料金が高いものの減免制度が充実した料金設定となっております。
- ・育成料のあり方検討にあたり算出した受益者負担割合は、国・都補助金の増加もあり、市の方針で適性とされている50%に近い割合となっております。

7 意識調査について

(1) 調査対象

市内の小学生（約2万人）の保護者

(2) 実施方法

Web回答（専用ページを開設）

(3) 実施時期

2024年7月

(4) 周知方法

① 広報まちだ

② 「学校・保護者間連絡アプリ（t e t o r u）」を使用して公立小学校の保護者に通知

(5) 設問

経年比較のため、前回の意識調査と同様の設問とする。

（世帯の年間総収入、現在の育成料の負担感、育成料見直しのあり方についての考え方など）

8 今後のスケジュール

	育成料あり方検討部会	町田市子ども・子育て会議	市民・議会への対応
4月		【第1回】現状分析の報告	
5月	【第1回】現状分析の報告・検討 意識調査（案）の提示		
6月		【第2回】意識調査（案）の提示	行政報告
7月			意識調査
8月	【第2回】意識調査結果の報告 あり方の検討		
9月			
10月		【第4回】意識調査結果の報告 あり方の検討	
11月	【第3回】あり方検討 答申（案）の提示		
12月		【第5回】答申（案）の提示	
1月	【第4回】答申（案）の承認		
2月		【第6回】答申（案）の承認	
3月			行政報告
2025年度			（改正する場合）条例改正議案